

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 都市部建築指導課

番号101

許認可等の内容		総合的設計による一団地内の複数建築物の認定
根拠法令及び条項		茅ヶ崎市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例第13条
審 査 基 準	関係条項	建築基準法第86条
	基準 (未設定の場合は その理由)	個票番号66のとおりとする。
	参考事項	技術的助言（建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行について平成11年5月1日住指発第201号、住街発第48号）等
	設定等年月日	平成23年 4月 1日設定（平成23年 8月 9日最終変更）
標 準 処 理 期 間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 30日(休日は含まない。)
	設定等年月日	平成23年 4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）